

## 第10章

# 国際人口移動 と難民



モザンビーク人難民キャンプの子供（ジンバブエ・チブエにて。撮影：山田文恵）

アフリカの人々はしばしば、移動の民、といわれている。毎日数十万人にのぼる人が、無許可で国境を越えていく。サハラ以南アフリカの人々にとつては、たとえ国が異なっても同じ部族が住む地域へ行くことは自然の営みである。アフリカで国外に居住する人口は、一九八〇年代中期に三五〇〇万人と見積もられている。それはサハラ以南アフリカの総人口の一〇％に相当する。これら国外移住者の相当数は、内戦などにより移動を余儀なくされた難民である (Ricca, 1989)。

本章では、一九八〇年代後期以降の国際移動の新たな高まりのなかで、アフリカの国際人口移動の動向と激増するアフリカの難民の状況について紹介する。

## 1 国際人口移動と開発

国際的な経済、政治、文化の相互関係に人の流れが重要な役割を果たし、国際人口移動が開発プロセスに重要な影響を及ぼすと同時に、それによって影響を受けることは広く知られている。国際人口移動の流れのほとんどは隣接国間で生じているが、特に先進国へ

向かうものも含め、地域間の移動も増加している。難民も含めた世界の国外移住者の人数は、一億二五〇〇万人を上回り、その半数が途上国にいと推定されている（外務省監訳、一九九六、六六ページ）。

国際人口移動は多くの国、地域では人口増加や社会経済への影響も少なくないため、一九七四年以来国際人口会議の重要な項目として取り上げられている（UN, 1997, p.1）。九四年国際人口開発会議「行動計画」は、その第10章にA国際人口移動と開発、B合法移民、C非合法移民、D難民、庇護希求者および避難民について、その行動の基礎、目標と行動を提言している（外務省監訳、一九九六、六六〜七四ページ）。以下にその概略を紹介する。

Aでは、国際的な経済の不均衡、貧困が、環境の悪化、平和と安全の欠如、人権侵害、司法および民主制度の発展度とともに、国際人口移動の要因となること、その問題解決には、貧困をはじめとする移動の根本原因と取り組み、出身国と受入国の協力と対話を進め、帰国する移住者の再統合プロセスが円滑に進むよう当事国が支援する、と提言している。Bでは受入国は、合法移民が、社会経済的に、また法的にも平等な処遇を得られるようにし、家族の呼寄せの権利を尊重し、人種差別、民族至上主義、外国人排斥主義から移民者を守ることを提言している。Cでは、非合法移民を、受入国が入国、滞在、または経

経済活動への従事のために定めている必要条件を満たさない人々と定義している。非合法移民は現在多くの途上国で労働力が急増し、人口移動を助長する圧力が高まっているため、今後増加すると予測している。当事国は非合法移民が発生する根本原因に取り組み、非合法移民にみられる移住者の国際人身売買、特に売春目的のものを防止するよう勧告している。Dでは、増大する難民の大部分を途上国が庇護しており、大きな負担となっていること、世界の三分の二が難民の保護に関する基準に批准しているが、大規模な人権侵害などもみられることから、難民に対する国際的保護および援助のための支援を強化することを勧告している。

前述のとおり、国際人口移動は合法、非合法、難民と多様なタイプがあるが、いずれの場合も移動要因の根本的解決に努力するとともに、移動者の基本的人権の尊重が守られるべきであることを強調している。

## 2 国際人口移動統計

### 国際人口移動統計

増大する国際人口移動の重要性が認識されているにもかかわらず、その移動のフローを把握するための統計の整備が立ち遅れている。国連統計委員会が一九九七年にまとめた国際人口移動のフローとストックの統計整備に関する問題 (UN, 1997, pp.8-11) を以下に紹介しよう。

国際人口移動者は、国境を越えて移動する者であるが、本来の移動者を旅行者、長期滞在の契約労働者や出張者などと区別することはしばしば困難である。一般に、自国民の移動に関する規制は緩やかで、外国人の入国に対しては、入国管理法に基づき、国籍や入国理由など厳しい規制があることは広く知られている。国際人口移動に関するデータは、(1) 人口登録、外国人登録、ビザの情報に基づく管理データ、(2) 税関の入出国管理統計、(3) 人口センサスなど世帯をベースとする調査があるが、それぞれに以下のさまざまな問題を含んでいる。(1)の人口登録や外国人登録データは移動に関し、かなり信頼性の高い情報をもっているが、入国後滞在目的などを変更することも多く、外国人登録者が必ずしも国際

人口移動者ではないこと、(2)は、自国民、外国人の出入国の期日を把握できるが、信頼性のある移動データの情報を作成する国は限られており、そのようなデータも国際比較が可能とは限らないこと、(3)はある一定期間以上居住する外国人は外交官を除き調査されるので、移動者のストックを把握するのに有用である。ただし、調査項目の出生地または国籍の情報から外国人の数を把握できるが、国際人口移動者でない者もいる。

**非合法移民** 受入国の入国基準を満たさず書類に記載されない非合法移民(密入国者)は、数を把握することが困難である。出身国の目的地別の海外への出国者

総数や、国境での外国人の入出国検査の統計などから推計するなど、さまざまに試みがない。日本、オーストラリアやアメリカでは、ビザに基づき滞在許可期限を超過した外国人から、不法滞在外国人の数を推計している。もしセンサスや人口調査が、法的な滞在許可の有無を区別せず、すべての外国人を対象に調査することができれば、今後移動のストックに関し有用なデータを提供できるであろう。難民に関しては、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)が、各国政府から毎年難民数の情報を収集し、それを公表している。

以上から、国際人口移動の実態を把握することが、いかに困難であるかが知られよう。

### 3 アフリカの国際人口移動

アフリカにおける

国際人口移動

国際人口移動は、当該国または地域の人口の増減に重要な影響を及ぼす。国連の一九九六年推計によると、九〇〜九五年の先進地域の国際移動の純移動率（流入率－流出率）は人口一〇〇〇人当たり一・八で、

国際人口移動が同地域の人口増加の四五%を占めている。先進地域では自然増加（出生－死亡）が減少しているため、社会増加（国際人口移動）の人口増加に対する影響は大きい。一方、途上地域は純移動率が同マイナス〇・五であるが、人口基数が大きいため、国際人口移動による人口減少は二・八%にすぎなかった。アフリカは、純移動率が同マイナス〇・二で、人口減少への寄与は〇・八%とわずかである（UN, 1997, pp. 11-13）。

表24より、一九九〇年にアフリカには一五六三万人の国際人口移動者がいると推定されており、これは世界の十三%を占める。アフリカの国際人口移動者の三割は難民である。国際人口移動は六五年から九〇年にかけて増加傾向にあり、世界全体で七五〇〇万人から一億二〇〇〇万人へと一・六倍増えたが、アフリカでは八〇〇万人から一六〇〇万人へと

二倍に増加している。アフリカの国際移動の年平均増加率は七五〇年の一・一%から八五〇年に四・四%に急増した。北アフリカは同期間七・二%からマイナス二・三%へ大幅に減少したが、サハラ以南アフリカは、〇・二%から五・六%へ世界最高の増加率に転じている。移動者総数に占める女性の割合は先進地域が五〇%に対し、アフリカは四六%、アジアが四五%、ラテンアメリカが四八%を占め、途上地域では男性が女性をわずかに上回っている。この傾向は、六五年以来続いている。

アフリカから

先進地域への移動

アフリカから先進地域への移動のなかでは、北アフリカからヨーロッパへの移動

が最大である。一九九〇年にアフリカからヨーロッパへ二二〇万人が合法入国者として移動し

### 国際人口移動数

まれの人口

女性の割合(%) 1990	地域別割合(%)		年平均増加率(%)		
	1965	1990	1965~75	1975~85	1985~90
48	100.0	100.0	1.2	2.2	2.6
50	40.4	45.3	2.3	2.3	2.4
46	59.6	54.7	0.3	2.1	2.7
46	10.6	13.1	3.4	1.1	4.4
45	1.4	1.7	0.6	7.2	-2.3
46	9.2	11.4	3.8	0.2	5.6
45	41.8	35.9	-0.6	2.7	2.1
48	7.9	6.2	-0.2	1.0	3.1



第10章 国際人口移動と難民

たが、その大半は北アフリカからである（表25）。フランスは九〇年にアフリカからヨーロッパへの移動総数の七五%、一六五万人を受け入れた。そのうちアルジェリア、モロッコやチュニジアからの移動が圧倒的に多い。八六年と九〇年にイタリアで展開された特赦運動の結果、イタリアにも多くのマグレブ諸国の人々が入国していることが明らかとなっている（国連人口基金、一九九三、二四ページ）。

アメリカ、カナダ、オーストラリアは一九九〇〜九四年にアフリカから、それぞれ十一・九万人、八・七万人、二・二万人を受け入れている。各国の移民総数に占めるアフリカ人は、それぞれ三%、八%と五%を占め、七〇年代以降カナダへの移動が倍増している（図28）。

表24 世界の地域別

	外国生			
	人口数 (1,000人)			
	1965	1975	1985	1990
世界	75,214	84,494	105,194	119,761
先進地域	30,401	38,317	47,991	54,231
途上地域	44,813	46,177	57,203	65,530
アフリカ	7,952	11,178	12,527	15,631
北アフリカ	1,016	1,080	2,219	1,982
サハラ以南アフリカ	6,936	10,099	10,308	13,649
アジア	31,429	29,662	38,731	43,018
ラテンアメリカ	5,907	5,788	6,410	7,475

(出所) UN, 1997.

表25 ヨーロッパ諸国に居住するアフリカ人

(単位：1,000人)

	アフリカ	アルジェリア	モロッコ	チュニジア	コンゴ(民主)	その他
ベルギー						
1981	137.3	10.8	105.1	6.9	8.6	6.0
1984	158.1	10.8	123.2	6.8	9.9	7.3
1991	182.3	10.7	142.1	6.3	11.8	11.3
フランス						
1982	1,594.8	805.1	441.3	190.8	6.7	150.9
1985	1,539.9	820.9	516.4	202.6	-	-
1990	1,652.9	619.9	584.7	207.5	22.6	218.2
西ドイツ						
1980	103.4	-	-	-	-	-
1985	133.5	-	48.1	23.2	-	62.2
1989	163.6	5.9	61.8	24.3	2.7	68.9
オランダ						
1980	83.3	-	83.3	-	-	-
1985	116.4	-	116.4	-	-	-
1990	186.2	-	156.9	2.6	-	26.8
スウェーデン						
1980	6.9	0.6	1.4	-	-	4.9
1985	7.4	-	1.1	-	-	6.3
1990	17.4	-	1.3	-	-	16.1
総数						
1980	1,925.7	816.5	631.1	197.7	15.3	161.8
1985	1,955.3	831.7	805.2	232.6	9.9	75.8
1990	2,202.3	636.6	946.8	240.7	37.1	341.2

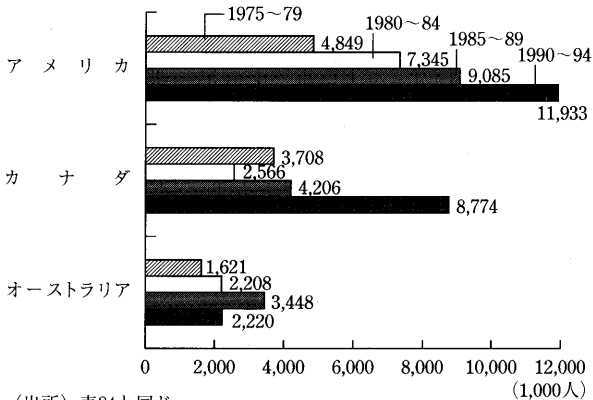
(出所) UN, 1996a.

アフリカでは失業を緩和し外貨獲得を進める手段として、労働力輸出を奨励している国も少なくないが、近年、ヨーロッパなど先進地域への労働市場への参入が制限されたために、モロッコでは近隣諸国への労働移動を促進している（パーンウエル、一九九六、六四ページ）。

北アフリカ諸国は、上述の  
アフリカ域内  
の労働移動  
とおりヨーロッパへの移動  
が主流であるが、その他の

地域への国際移動としては、エジプトは石油産出国への労働力輸出、リビアは周辺諸国からの労働力輸入が知られている。一九八〇年にエジプトはリビア、サウジアラビア、イラク、クウェートなどへ七〇万人の

図28 アフリカからオーストラリア、カナダ、アメリカへの国際人口移動



労働者を送り出し、リビアは五万人を受け入れた（吉田、一九九二）。しかしながら、その後の石油価格低迷と湾岸戦争により、これら地域から多くのエジプト人が帰国した。

サハラ以南アフリカの国際移動は地域により異なった特徴がみられる。西アフリカ諸国間の労働移動、南部アフリカ諸国の南アフリカへの労働移動に対して、東アフリカでは難民の移動が顕著である。西アフリカでは、商品やサービスの流通をとおして、人々の移動も比較的自由であった。多くの場合、移動ルートは国境線が固定される前から確立されていた（国連人口基金、一九九三、一三三―一四ページ）。独立以降も、西アフリカの国際移動水準はサハラ以南アフリカのどの地域よりも高いものである。一九六〇年代までは、ガーナが西アフリカの移動者の最大の受入国で、ガーナ人口の十二％に当たる八〇万人を受け入れた。七〇年代以降しだいに減少し、コートジボアールがこの地位を引き継いだ（Russell 1993）。コートジボアールは、マリ、トーゴ、ブルキナファソから出稼ぎ型移民労働者を多く受け入れており、七〇年代後半には外国人労働者は一四〇万人に及び、労働力人口の三五％を占めた（バーンウェル、一九九六、六四ページ）。コートジボアールの移民労働者の多くは、コーヒー、ココアのプランテーションなどで賃金労働者として雇用される。ガーナは七五年前後にトーゴから二五万人、ブルキナファソから十六万人、その他周辺国も含

め合計五六万人、同様にセネガルも三六万人の外国人労働者を受け入れた(原口、一九九二)。ナイジェリアはガーナ同様、専門職あるいは熟練工の輸出国でありながら、同時に相当数の国際移動者の目的地になっている。しかしそのような入国者の多くは不法入国者で、その数は明らかではない(国連人口基金、一九九三、二二二―二四ページ)。

一九六〇年代以来、二国間の労働移動協定が多数の国で行われるようになった。例えば、ナイジェリアとスペイン当局との協定(ナイジェリアから旧赤道ギニアへの労働移動)、旧ブルキナファソとコートジボアール、旧ブルキナファソとガボン、カメルーンとガボン、カメルーンとニジェール、ガーナとリビアなどである。ガーナからリビアへの労働移動協定は主に教師の派遣に関するものである(Ricca, 1989, pp.56-57)。

南部アフリカ最大の労働力輸入国南アフリカは、金やダイヤモンドの鉱業開発に、内外の多くのアフリカ人を労働力として用いたが、アパルトヘイト政策の下、アフリカ人の定住化を妨げるため、その移動形態は還流型の出稼ぎ労働移動であった。周辺諸国のレソト、ボツワナ、スワジランド、モザンビークとマラウイなどより、雇用期間二年以内の契約で出稼ぎ労働者を受け入れており、一九八九年に南アフリカ鉱山に働くこれら外国人労働者は十八万六〇〇〇人、全アフリカ人鉱山労働者の四割を占めている(小倉、一九九

1)。

中部アフリカで最大の外国人労働者受入国はコンゴ民主共和国で、その数は一九八四年に六〇万人、総人口の二%に及ぶ。次いでカメルーンは二二万人、総人口の三%を受け入れた。コンゴ民主共和国では鉱物資源の開発のため、カメルーンではヤシのプランテーション開発のために周辺諸国より労働力を受け入れた (Russell, 1993)。

東アフリカは次項で示すように多くの難民の排出国でもあり、難民を收容する受入国でもある。国際移動としては、スーダンから中東石油産出国などへの労働移動が顕著である。一九八五年に海外に居住するスーダン人は五〇万人で、このうち三分の二は、専門的技術者であったため、国内の人材不足からエチオピア難民の熟練労働者を受け入れた (Russell, 1993)。

アフリカから  
の頭脳流出  
国際人口移動において、移住者による本国への送金は本国経済に相当の貢献をするが、一方で本国の人的資源の喪失——頭脳流出をもたらす。先進諸国で働くアフリカ人頭脳労働者は、先進諸国の慢性的な労働力不足とも

も増加した。例えばガーナでは、一九五一年から七四年の期間に、ガーナの三つの大学の一万人の卒業生のうち三〇〜四〇%がイギリスやナイジェリアに移動したといわれている。

る (Ricca, 1989, pp.91-92)。七二年から八〇年の期間に二七〇〇人のガーナ人が奨学金を得て海外の大学へ勉強のため渡航したが、同期間に海外で博士号を取得して、国内の公務員となったのは八〇〇人にすぎなかった。しかし、一方で、頭脳流出で失った労働者に相当する頭脳労働者を、他の途上国から受け入れたり、海外から突然帰国する頭脳労働者もいるため、頭脳流出は予想より低いという調査もある。先進国で資格をとりそのまま定住するのは、本国で失業率が高く、職に就くことが困難という状況があるようである。本国の雇用機会とのミスマッチが頭脳流出を余儀なくさせている (Ricca, 1989, p.92)。

#### 4 激増するアフリカの難民

##### 世界最大の難民人口

サハラ以南アフリカは最貧国が多いにもかかわらず、政治的紛争、部族間の対立による内戦が独立後しばしば起こり、数百万人にもものばる難民が周辺国への移動を余儀なくされている状況は広く知られている。サハラ以南アフリカは世界で最大の難民人口をかかえている。アメリカ難民委員会によると、一九九六

年に世界の難民一四五〇万人のうち、三五〇万人がサハラ以南アフリカの難民である。西アフリカのギニアは、人口七五〇万人の小国であるが、国境を接するリベリアやシエラレオネより六五万人の難民を受け入れた(表26)。

エリトリア、ソマリア、スーダン、ジブチ、アンゴラ、エチオピア、ブルンジ、ルワンダやコンゴも内戦により多数の難民がコートジボアール、エチオピア、ケニアなどの周辺国に逃れた(Goliber, 1997, p.14)。

難民は、自分の意思とは無関係に、期間を定めず居住地を離れることを余儀なくされた者である。UNHCRは、事態が収拾されれば、自国へ戻ることを勧めているが、すでに避難先に定住した難民が帰国を希望しなかったり、人口急増を恐れ、難民の帰国を歓迎しない国も少なくない。エリトリアはエチオピアからの独立のために三十年間戦争を続け、一九九一年に悲願を達成した。しかし、その後も、エリトリアの難民がスーダンに三四万人おり、本国に送還されたのは九六年末までに十八万人にすぎなかった。エリトリア政府も数十年の戦争で国内経済が疲弊しているため、難民の帰国に対し積極的に対応しておらず、国際機関の援助も少ないことが帰国を困難としている。一方、タンザニアはルワンダ、ブルンジ、コンゴ民主共和国から七三万人ものアフリカ最大の難民を受け入れた。難



第10章 国際人口移動と難民

表26 サハラ以南アフリカにおける難民数(1996年12月31日現在)

(単位:1,000人)

難民収容国	難民数	送出国
ギニア	650	リベリア, シエラレオネ
コンゴ(民主)	455	ルワンダ, アンゴラ, スーダン, ブルンジ, ウガンダ
スーダン	395	エリトリア, エチオピア, チャド他
タンザニア	335	ブルンジ, ルワンダ, コンゴ他
エチオピア	328	ソマリア, スーダン, ジブチ, ケニア
コートジボアール	320	リベリア
ウガンダ	225	スーダン, コンゴ, ルワンダ
ケニア	186	ソマリア, スーダン, エチオピア他
ザンビア	126	アンゴラ, コンゴ他
リベリア	100	シエラレオネ
セネガル	51	モーリタニア他
中央アフリカ	36	スーダン, チャド他
ガーナ	35	トーゴ, リベリア
ニジェール	27	マリ, チャド
ブルキナファソ	26	マリ他
南アフリカ	23	アンゴラ, ソマリア, ナイジェリア, コンゴ他
ジブチ	22	ソマリア, エチオピア
ルワンダ	20	コンゴ, ブルンジ
コンゴ	16	アンゴラ, チャド他
ギニアビサウ	15	モーリタニア
マリ	15	モーリタニア
モーリタニア	15	マリ
シエラレオネ	15	リベリア
ブルンジ	12	コンゴ, ルワンダ
ベネズエラ	11	トーゴ, ナイジェリア
トーゴ	10	ガーナ
送出国	難民数	難民収容国
リベリア	755	ギニア, コートジボアール, シエラレオネ, ガーナ, ナイジェリア
ソマリア	467	エチオピア, ケニア, ジブチ, 南アフリカ他
スーダン	434	ウガンダ, コンゴ, エチオピア, 中央アフリカ, ケニア, エリトリア他
シエラレオネ	350	ギニア, リベリア
エリトリア	343	スーダン他
ブルンジ	285	タンザニア, コンゴ, ルワンダ
ルワンダ	257	コンゴ, タンザニア, ウガンダ, ブルンジ
アンゴラ	220	コンゴ, ザンビア, コンゴ(民主), 南アフリカ, ナミビア
コンゴ(民主)	117	タンザニア, ウガンダ, ザンビア, ルワンダ, ブルンジ, アンゴラ, 南アフリカ
マリ	80	ブルキナファソ, ニジェール, モーリタニア, アルジェリア
モーリタニア	65	セネガル, マリ
エチオピア	58	スーダン, ケニア, ジブチ
エトピア	30	ガーナ, ベニン
セネガル	17	ギニアビサウ, ガンビア
チャド	15	中央アフリカ, スーダン, コンゴ(民主), ニジェール, ナイジェリア
ニジェール	15	アルジェリア
ウガンダ	15	コンゴ
ジブチ	10	エチオピア
ガーナ	10	トーゴ

(注) 難民が1万人以上の国のみ表掲。

(出所) Goliver, 1997.

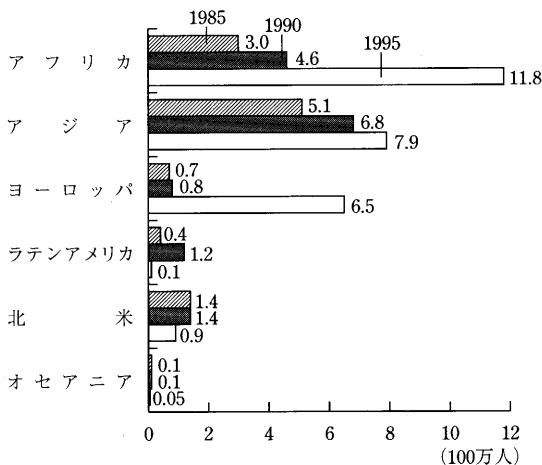
民キャンプはタンザニア北西部の奥地に集中し、道路や水などの便にも恵まれず、難民が生活のために行う薪取りなどが、森林破壊や環境悪化に少なからぬ影響を与えている。難民と地元住民との対立が深刻化したため、UNHCRとタンザニア政府が協力して難民の本国送還を行った。しかしながら多くのルワンダの難民（フツ族）はツチ族政府の本国に帰国することを恐れており、本国には帰らずタンザニアの奥地に逃走した者も多い。タンザニア政府のキャンプ閉鎖通告後は、数十万の難民が移動を余儀なくされ、タンザニア軍や警官により、ルワンダの国境へ強制送還された難民はピーク時には毎時一万五〇〇〇人に上り、九六年末までに四六万人が本国へ送還された（Golibar, 1997, p.16）。

#### 解決困難な難民問題

図29は、世界の難民およびその他のUNHCR援助対象者数を示している。援助対象者には、自然災害などのためUNHCRに救助を求めた人も含まれている。図からはアフリカの援助対象者が他地域に突出して多く、一九八五年から十年間に四倍に急増していることがわかる。モザンビークのように和平を達成した国もあるが、アンゴラ、ルワンダ、ブルンジ、コンゴ民主共和国など次々に内戦が勃発、大規模な人道上の緊急事態が発生し、難民救済機関は対応に追われている。途上国からの庇護希求者の急増や膨大な経費に、先進諸国は危惧をつのらせ、難民問題は手に負え

なくなつたとの認識が強まっている。避難民を援助する資金拠出国の先進諸国も、難民の大半を受け入れている途上国も、難民問題の新しい解決方法を模索している（国連難民高等弁務官事務所編、一九九五、三四～三六ページ）。アフリカの多くの国が、構造調整政策の下に、経済の停滞や悪化、人口の急増、環境破壊といった多くの問題をかかえており、難民を受け入れる余裕がないのが実状である。

図29 難民およびその他UNHCR援助対象者数（地域別）



(出所) 国連難民高等弁務官事務所編、1995。